

## 村井議員

### 2、保育行政について

#### ①保育料についてうかがいます。

少子化が社会問題となっている現在、女性が仕事と家庭を両立できる条件整備や子育て支援は重要な課題となっています。

子育て世帯の所得が低下し、子どもの人数が多くなれば、保育料が増える現行制度では、2人目、3人目の子どもを持ちたいと望んでも、経済的負担感が重く、断念するという声を聞きます。

保育料の引き下げや多子軽減制度のさらなる拡充が望まれます。

福山市の保育料は、全国的に見ても高いところにあります。

2015年保育白書の県庁所在地、政令指定都市、中核市の主要77自治体比較保育料によると、国の徴収基準額に対する実際の徴収割合は、いわき市87.7%、西宮市85.4%に次いで、福山市は、83.8%、第3位の高い割合となっています。

一方、低い徴収割合は、豊田市の48.2%、八王子市52.0%、高崎市54.9%、など60%に満たない割合が6自治体あります。

また、第3号認定の最高額をみると、国の階層区分で39万7000

円以上では、尼崎市 9 万 3600 円、函館市、西宮市 8 万 4400 円等、福山市より高い自治体が 6 ありますが、福山市の 8 万円は、第 7 位の高額です。

低いところでは杉並区 4 万 3400 円、金沢市 4 万 6300 円、豊田市 4 万 7000 円など、5 万円未満の市が 9 自治体もあり、大きな格差です。

77 市の平均は、約 6 万 3000 円で、同じ所得でありながら、1 か月 7000 円、年間 8 万 4000 円も高い保育料を払うこととなっています。

若年世帯における保育料の負担が他市と比較して高いことに対して、どのように考えているのか、認識をお示してください。

また、子育てを応援し、人口増に転じるためにも、保育料を軽減することを求めるものです。

そのために、

1、国の公費負担分を引き上げ、徴収基準の引き下げを行うことを強く要望すること

1、福山市として、徴収基準率を引き下げること。

1、2015 年度に引き上げた、最高額 8 万円をもとの 6 万 1200

円に戻すこと。

- 1、多子軽減制度について、未就学児のみを対象として、適用して  
いますが、きょうだいが就学児となっても、2人目以上の軽減  
策を適用できるように、制度を拡充すること。

以上、それぞれについて、お答えください。

**答弁** 次に、保育行政についてであります。

保育料につきましては、国の示す基準を基本に、国の階層区分の8階層を19階層に細分化するなど、特に低所得世帯に配慮した基準額を設定しているところであります。

併せて、本市独自の減免制度などにより、保護者の負担軽減を図っているところであります。

また、市民の多様な保育ニーズに対応するため、これまでも待機児童ゼロの継続はもとより、保育所における延長保育や一時預かりを始め、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育などの充実に取り組んできたところであります。

こうした保育サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、現行水準での保育料が必要であると考えております。

なお、多子軽減制度につきましては、国の制度において就学前児童のみを対象としておりますが、現在、国において、所得制限を設ける中で、第1子の年齢条件を廃止する案などが検討されているところであり、国の動向を注視してまいります。